

JCBトラベルがおすすめする添乗員同行の安心の旅

「天然の生け簀」と称される富山湾の旬の地魚を使用した「富山湾鮎」を堪能!! 富山の一大祭「**おわら風の盆**」と富山フリータイム 2日間



イメージ

10月 おわら風の盆

ここがポイント

- ◆富山の風物詩「おわら風の盆」を散策
- ◆2日目は富山市内電車・バス1日フリーきっぷをご用意! フリータイムでお客様だけの時間をお楽しみください。

ご宿泊(富山市内)

富山エクセルホテル東急

客室 洋室、バス・トイレ付(16.7~17.6㎡)

朝食 レストラン(和洋ブッフェ又は和定食)※食事内容は選べません。



玄関

- 最少催行人員: 15名様
- 食事: 朝1回・昼0回・夕1回
- 添乗員: 東京発着は1日目富山駅から2日目富山駅まで同行、大阪発着は1日目大阪駅から2日目大阪駅まで同行します
- 利用バス会社: 富山地方鉄道または北陸エリアバス会社

●未就学児の方のご参加は承れません。 ●催行中止について: お客様の人数が最少催行人員に満たない場合、旅行開始日の30日前にあたる日より前までに催行中止とさせていただきます。 ●お申し込み最終締切について: 旅行開始日の17日前までお申し込みいただけます。 ●集合時間・場所・出発時間について: ご旅行出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)でご案内します。 ●上野駅・大宮駅(東京発着プラン)又は新大阪駅・京都駅(大阪発着プラン)ご利用ご希望の場合はお申し込み時に係員にお申し出ください。(各発着プランと同額となり返金はございません) ●旅程・時間は交通機関の都合、道路状況、天候、現地事情などにより変更となる場合があります。 ●寺社の拝観入場が休止または内容変更となる場合がございます。

(特別な配慮を必要とする方のお申込みについて) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので係員に必ず申し出ください。

国内ご旅行条件(要約)

【この書面は、旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。 22.4月改定

1.募集型企画旅行契約

(1) (株)日本旅行(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。

2.旅行のお申し込みと契約の成立

(1) 申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料または運賃金とのいずれかとして取り扱います。

(2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 申込金(お一人様につき)

旅行代金 20,000円未満 20,000円以上50,000円未満 50,000円以上100,000円未満 100,000円以上

お申込金 5,000円以上 10,000円以上 20,000円以上 旅行代金の20%以上

(4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社からお申し込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当

社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

5.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6.お客様からの旅行契約の解除(取消料)

(1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく、旅行契約の解除をすることができ、この場合、既に収めている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻しいたします。申込金のみの取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除期日 取消料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 右記日帰り旅行以外 日帰り旅行

①21日目に当たる日以前 無料 無料

②20日目に当たる日以降の解除(③~⑦を除く) 旅行代金の20% 無料

③10日目に当たる日以降の解除(④~⑦を除く) 旅行代金の20% 旅行代金の20%

④7日目に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く) 旅行代金の30% 旅行代金の30%

⑤旅行開始日前日の解除 旅行代金の40% 旅行代金の40%

⑥旅行開始日当日の解除(⑦を除く) 旅行代金の50% 旅行代金の50%

⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の100% 旅行代金の100%

(2) なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(3) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合、旅行費用全額に対して取消料が適用されます。

(4) 宿泊のみご予約になった場合

旅行開始後の解除または無連絡不参加	当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日前	9日前
1~14名	100%	50%	20%							
15~30名	100%	50%	20%							
31名以上	100%	50%	30%							

7.個人情報の取り扱いについて

(1) 株式会社日本旅行(以下「当社」といいます)及び下記「販売店」(欄記載の受託旅行業者(以下「販売店」といいます))を指して当社といたします。A. 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配・提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続きのため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のために、利用させていただきます。

イ. 当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 上記①、②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供することがあります。

(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同で利用させていただきます。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(https://www.nta.co.jp/)をご参照下さい。

8.ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2022年4月1日を基準としています(更新日2024年5月1日)。また旅行代金は2024年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

●お問い合わせ・お申し込みは下記へ。

受付時間 10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始

※JCBトラベルからお客へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。

※下のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

東京0120-950-347

大阪0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご遠慮なく左の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

西J4040162-061

旅行企画 地球にやさしい旅人宣言 -自然や文化遺産を大切に-

実施 株式会社日本旅行

旅行業公正取引 協議会 会員

ボンド保証会員

観光庁長官登録旅行業第2号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

おとなび・シバング商品センター

〒530-8341

大阪市北区芝田2-4-24

JR西日本本社ビル9階



受託販売 株式会社JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社営業所 東京都豊島区高田3-13-2

高田馬場TSPビル 〒171-0033

総合旅行業務取扱管理者: 跡部 智子

大阪支店営業所 大阪府大阪市中央区北浜東4-33

北浜 NEXU BUILD 〒540-0031

総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子

旅行業公正取引 協議会 会員